第２章

死因究明等に関する教育及び研究の拠点の整備

1　法医学、歯科法医学等の死因究明等に係る人材養成と研究を推進する拠点の整備等【施策番号21】（再掲）

Ｐ２【施策番号１】参照

TOPICS

2　金沢大学における取組

金沢大学では、令和３年度に採択された文部科学省の大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業「基礎研究医養成活性化プログラム」を通して、複数の大学法医学教室や法医歯科学教室、児童相談所をはじめとする行政機関、石川県警察、金沢地方検察庁、金沢海上保安部、工業試験場等と連携しながら採択プログラム「医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成」（以下「人材養成プログラム」という。）を実施した。人材養成プログラムは令和７年度で終了したが、人材養成プログラムを通して構築した他機関との協力関係を維持しつつ更なる発展を目指して、その後も継続的に法医学及び関連人材の育成に取り組んでいる。

人材養成プログラムは、医歯工法（医学・歯学・工学・法学）の各分野間の連携及び地域との連携により、児童虐待や薬物中毒、未知の感染症等の臨床分野への応用を可能とする「臨床法医学」の資質を備えた基礎研究医及び関連職種の人材を養成することを目的としている。具体的には、令和２年度に採択された文部科学省の「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」と連携し、石川県警察本部科学捜査研究所及び福祉関連施設が有する児童虐待や薬物中毒等に関連する情報を教育用にデータベース化し、参加大学の教員や学外連携機関の職員等がそれらを利活用することで、実践的な生体鑑定模擬演習等の法医学専門教育を行う。さらに、臨床統計、関連法規、歯科法医学、検案実習等からなる法医学基礎科目や、卓越大学院と連携し、工学・分析系の知見も取り入れた法医学先端研究科目をカリキュラムに加えて、より先駆的な「臨床法医学」を実践できる人材を養成することを根幹に据えた。

警察の捜査情報への配慮等から、教育用の大型データベースを構築することが困難であったが、次善の教育教材を模索する過程において、所々で関係機関との連携を深めた。一つ目は、災害時の身元確認や鑑定、臨床法医学等における歯科法医学と法医学との連携である。児童虐待の予兆を把握するためには、口腔内所見から初期症状を見いだす歯科医師の果たす役割が大きい。また、小児歯科医のみならず、小児科医や児童相談所職員等の地域における専門家との連携が重要であることを再認識した。二つ目は、法科大学院を通じた、時代の変化に対応した児童福祉法等の法医学関連法規の教育を行う法学関係者と児童虐待対応実務者との連携である。こうした連携を基盤とする法医学者による新たな教育体制は、歯学部を有しない大学や法科大学院教育が及ばない自治体にとっては貴重なモデルケースといえる。

大きな収穫は、人材養成プログラムを通して臨床研修中に法医学の道を志し、シフトチェンジする者が生まれたことである。さらに、人材養成プログラムは北陸のみならず、東北や関東へも広がるという成果があった。具体的には、遠隔講義を行うことで、社会人対象のインテンシブコースの受講生の居住地が石川県のほか、福井県、秋田県、新潟県、千葉県、神奈川県に分布し、日本海側発でありながら太平洋側にまで、本事業を広めることができた。

こうした取組を通じて金沢大学は、地域社会に即戦力として貢献できるプロフェッショナルの育成と、死因究明等に資する医師の入門や生涯教育に中心的な役割を果たすべく、人材養成プログラムの補助期間後の令和８年度以降も、貴重な人材を輩出し続ける所存である。

出典：文部科学省・金沢大学提出資料による